

第 118 回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2026 年 5 月 14 日（木） 12：00～13：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 O（Web 併用）

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）  
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）  
秋元 圭吾 委員（(公財)地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）  
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）  
安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）  
馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）

オブザーバー：

池田 克己 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）  
市村 健 氏（エナジープールジャパン㈱ 代表取締役社長 兼 CEO）  
岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員系統運用部長）  
加藤 和男 氏（電源開発㈱ 常務執行役員）  
藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事）  
増川 武昭 氏（社太陽光発電協会 事務局長）  
黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）  
山田 努 氏（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）  
佐久 秀弥 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）

配布資料：

- （資料）議事次第
- （資料 1）電力需給検証報告書（案）について
- （資料 1別紙）需給検証報告書データ集
- （資料 2）停電コストの検討について（報告）
- （資料 3）2026年度調整力の確保に関する計画の取りまとめについて（報告）

議題 1：電力需給検証報告書（案）について

- ・説明冒頭、理事の田山より、今夏電力需給見通しにおける数値誤りに関する謝罪を行った。
- ・事務局から資料 1 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・2025年度夏季の厳気象H1需要発生時の電力需給の見通しについては、最低限必要な予備率3%を上回っているものの今後の需給状況の変化は引き続き注視する。

- ・今回事務局より説明のあった内容を本委員会の後に「需給検証報告書」として取りまとめる。

(田山理事) 需給検証報告書案のご説明にあたり、一言お詫び申し上げる。前回3月の本委員会で報告した今夏の見通しの数値に誤りがあることが判明し、委員会の直前になり数値の修正を行うことになり、委員の皆さま並びに関係各所の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けし大変申し訳ない。詳細については資料にて説明させていただくが、電力の安定供給の責務を担う立場として、電力需給の見通し公表及び対策要否の判断にかかわる数値に誤りがあったことを重く受け止めている。今後、本機関をあげて再発防止対策についてしっかり検討を深め、遅滞なくお示ししてまいりたい。

#### 〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 3点コメントさせていただきたい。1点目、従来の15日を境に月の前後半を分けた整理では、9月後半の予備率が厳しくなる懸念があったが、需要実績を踏まえ、18日を境として整理されたことで予備率を確保できることが確認できたことは、合理的な評価を頂いたと認識している。実需給に向けて安心材料となったこと感謝申し上げます。一方で、先ほどからご説明があったが、前回から比べて供給力が100万kW程度減少している。原因は算定ミスとのことだが、今夏は柏崎刈羽原子力発電所の状況が不透明であったことを踏まえて、ある程度リードタイムをもってkW公募を行うことができたが、もし今の段階で最低限必要な予備率3%が確保できていないことが判明した場合は、発電事業者側も対応できず、必要な供給力確保が間に合わなかった可能性もある。東京エリアは毎年予備率3%ギリギリということもあり、今後はミスがないように、要因の深掘りと再発防止の徹底を強く要望する。次に2点目だが、10、11ページの需給検証の計画外停止率の扱いについて、過去の委員会でも計画外停止率の見直しの必要性について発言させていただいており、それを踏まえて見直されたデータ収集を実施いただいている状況と認識している。現在2022年冬季から、7期分のデータが蓄積されているが、これをいつ頃から活用可能な見込みなのか、分かる範囲で御教示いただきたい。またこれを適用する場合に、現行の計画外停止率から増加となるので、見直しにあたり必要な予備率が確保できるよう、容量停止計画の調整も是非お願いしたい。3点目、中東情勢の緊迫化を受けて、4月から臨時kWhモニタリングが実施されている。東京エリアの発電所においても、重油混焼の発電所や、石炭火力発電所でも起動停止の際に、石油を使用する発電所があり、燃料不足から起動できないといったリスクも想定されるところ。一般送配電事業者としても今後の状況を注視していくが、万が一、予備率が低下してしまつて追加対策が必要となる場合は、国とも連携して節電要請も含めた検討をお願いする。

(小宮山委員) 丁寧な分析をいただき感謝する。昨年冬季、また今夏の需給について、きめ細かく分析いただき感謝する。今夏について予備率3%以上確保できる見通しということで、資料に記載の通り、計画外停止のリスクもあるが、予備率基準値は確保する見通しで、何よりである。その中で18ページに示していただいたが、根岸IGCCに関して、残渣油を燃料にした発電設備と認識しているが、燃料の制約による停止が見込まれているとご評価されており、昨今の中東情勢も踏まえて、また今後、夏に向けて、需要が増加する季節になるため、石油系燃料を燃料とするピー

ク火力などの発電設備、および火力発電の中でのボイラー、また同じく石油系燃料を使用する自家発電も含めて、それらの kWh としての石油系供給力の状況をしっかり注視していただきたい。(加藤オブザーバー) 18 ページに関し一言お詫び申し上げたい。18 ページの関西エリアの高砂 2 号と中国エリアの竹原新 1 号は弊社の設備である。高砂 2 号については、定期点検の中で確認された不具合があり、それに対応する必要が生じたため、今回、完了予定を延伸させていただくことになった。当初は重負荷期前に並列を予定していたが、今回の見直しによって完了が重負荷期にかかることになってしまった。需給が大変厳しい状況の中で、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。これ以上の延伸にならないように、引き続き点検作業の着実な実施に努めてまいります。

(秋元委員) ご説明に感謝する。1 点目は今回ミスがあったということで、重大な問題であると認識もいただき、何度もお詫びの表明があったが、とても重要な問題だと思うので、もちろんミスはありうるが、今後しっかり対応していただきたい。2 点目は今回の扱いについては賛成だが、24 ページで、やはり 9 月後半は休みも多いので、その時期も含めて、どこまで需要を高負荷値と評価していくかは、見ていっていただきたい。今回の扱いに異存はないが、例えばこの表を見て、もし 2023 年のときにこれを評価していると、2023 年以前は、9 月 20 日くらいまで高い需要はなく、場合によっては、9 月 15 日ぐらいで十分だという評価をしている可能性が高く、そのような面で、温暖化が進んできている中で、さらに場合によっては、高負荷になる季節が増える可能性もあるので、今回の評価はこれで良いが、そのような状況もしっかり見極めながら、今後、柔軟に対応していただきたい。

(事務局) ご意見いただき感謝する。先ほど、岸オブザーバーと秋元委員からご発言があった、今回の 3 月以降の需給検証を取りまとめた中で発生した、供給力計上の誤りにおいては、ご心配をおかけし、お詫び申し上げます。今回の原因対策のご指摘もあったが、今後、原因及び再発防止対策を検討し、今後の需給対策の要否判断に影響を与えないよう、努めてまいります。また、岸オブザーバー及び秋元委員からもご発言いただいたが、9 月の評価期間にご理解いただき、感謝する。今後も厳気象と想定される期間を見極め、適切に評価を進めてまいります。岸オブザーバーからご説明があった計画外停止の検証について 2024 年度冬季の実績から、追加で詳細データを収集して、分析を行っているところ。今年度、夏季の実績が終わると、3 カ年分のデータが集積できるため、一定の分析結果を求められると考えており、内容整理の上、適応時期も含め、別途、関係者の皆様に共有させていただきたい。また、容量停止計画等の関連については、機関内で連携して、必要に応じて対応していきたい。続けて、中東情勢に関して、小宮山委員からもご発言があったが、中東情勢の緊迫化を受けた対応として、臨時の kWh モニタリングを実施している。これにあたり、関係者の皆様にご協力いただき、大変感謝している。先行き不透明な状況が続く中で、国や事業者の皆様とも連携しながら、需給対策の要否を含めて、確認を進めてまいりたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。その中で石油の状況も含め、何か情報があれば収集してまいりたい。

(大橋委員長) 議題 1 については、今回需給報告書として取りまとめていただいた。2025 年度冬季については、安定供給は確保できたが、エリア別に見ると関西で厳気象 H1 を超える需要が発生し、今後、需要想定も含めて、さらに精緻化を図ることが重要である。また今夏について、予備率 3%確

保できる見通しではあるものの、予断を許さない状況であり、引き続き需給状況を注視していただきたい。当該報告書について、大きなご異論はなく、今後の課題との認識で受け止めている。したがって報告書としてはこの形で取りまとめていただいて、良いかと思うが、引き続き需給について、しっかり議論も続けていきたい。

#### 議題2： 停電コストの検討について（報告）

- ・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

##### 〔確認事項〕

- ・今回の調査結果を踏まえ、最大提示額の設定等の調査方法の改善を図った上で、2026年度に再調査を実施する。
- ・その再調査と並行して、評価別に焦点を当てた詳細調査に向けた検討を機関内で実施し、2026年度以降にアンケート調査を実施する。

##### 〔主な議論〕

（小宮山委員）今回の停電コストに関してのご報告、大変有益な分析と受け止めており、詳細に丁寧にご分析いただいたことに感謝申し上げます。1点コメントとして、今後さらに分析を深めていく際に、個人としての関心だが、近年、導入が進んでいる、例えば事業所用の中小規模の太陽光発電、屋根置き太陽光発電、営農型太陽光発電、また停電対応型コージェネレーションシステム等の自家発電、並びに蓄電池の有無などが停電コストの回答傾向にどのように影響を与えているのかどうか、そのような点に関しても個人的に関心を持っており、足元の電力の環境変化も踏まえつつ、もし可能でしたら、今後さらに、分析を深掘りいただければと思う。

（事務局）ご意見いただき感謝する。今回の調査については、初回ということで、調査方法のチェックという視点もあるが、調査データについては、先ほど仰っていただいた太陽光発電設置の有無や、蓄電池設置の有無のデータも調査の中に含めている。引き続きこのような変化については、1回ではなく複数回行い、その変化について確認していきたいと考えており、併せて検討していきたい。

（大橋委員長）この調査は今後、アカデシー評価や停電影響度評価にも反映していくことを見据えた調査である。今後、また機会がある折に、研究成果についてご報告いただけるものと思っている。引き続き、今回の研究のさらなる精緻化の必要性をご指摘いただいたので、引き続き検討を深めていただきたい。

#### 議題3： 2026年度調整力の確保に関する計画の取りまとめについて（報告）

- ・事務局から資料3により説明を行ったが、委員、オブザーバーからの意見等はなかった。

##### 〔確認事項〕

- ・広域運用を考慮すれば、全エリアで調整力必要量に対する調整力設備量が充足していることを確認した。
- ・調整力の確保状況については、事務局の提案どおり、今後も引き続き中長期と足元の両輪で確認を進

めていく。

〔主な議論〕

(大橋委員長) 今回、調整力設備量ということで、こちらにまとめていただいている通りだが、委員会としても、特段違和感はない取りまとめをしていただいた。調整力確保状況は、様々ご議論されており、相当量注視していかなければならない状況であり、中長期の各項目で、今後しっかりご議論させていただき、検討を深めていきたい。

(大山理事長) 本日も有意義なご議論をいただき、感謝する。今日は3つ議題があったが、最初の需給検証報告書に関して、私からも一言お詫び申し上げたい。理事の田山及び、説明者からも発言があったが、以前にご報告した電力需給見通し案のデータに、誤りがあった。電力需給見通しは、安定供給の大元であり、このような誤りで、皆様及び、関係各所にご迷惑をおかけしたことを、お詫び申し上げます。今後このようなことがないように、再発防止策を検討してまいりますので、委員の皆様には、今後とも、ご指導の程、よろしくお願いしたい。

(大橋委員長) 本日の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会を閉会する。

本日の議事は全て終了した。

以上